№. 001
契約番号： 5051000112

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和５年６月１２日
(2) 変更契約年月日	令和５年１０月２３日
(3) 業　　種	土木一式工事
(4) 件　　名	公共下水道管布設替工事（第５－７号汚水幹線の支線）５－１
(5) 場　　所	越谷市弥栄町四丁目地内
(6) 受　注　者	有限会社沖田土木
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市向畑５２８－４
(8) 履行期間	令和５年６月１２日 から 令和５年１０月２７日 まで
(9) 契約金額	4,015,000 円(税込み)
(10) 変更金額	-58,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	3,956,700 円(税込み)
(12) 変更の概要	路線延長　４０．０ｍ 管路土工　１式 管布設工　３９．２ｍ マンホール設置工　１箇所 マンホール蓋交換　１箇所 　鉄蓋・受枠φ500,Ｔ-25　１箇所→0箇所 　鉄蓋・受枠φ600,Ｔ-25　０箇所→1箇所 付帯工　１式
(13) 変更の理由	既存マンホール蓋を撤去したところ、既存マンホールの大きさがΦ５００mmであること確認され、使用材料に変更が生じたため、減額変更します。

№. 002
契約番号： 5051000246

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和５年８月３日
(2) 変更契約年月日	令和５年１０月２３日
(3) 業　　種	管工事
(4) 件　　名	児童館ヒマワリファンコイルユニット修繕
(5) 場　　所	越谷市蒲生旭町１１番３５号
(6) 受　注　者	株式会社豊田設備
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市中町１１－４
(8) 履行期間	令和５年８月３日 から 令和５年１０月３１日 まで
(9) 契約金額	605,000 円(税込み)
(10) 変更金額	113,520 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額	718,520 円(税込み)
(12) 変更の概要	１．ファンコイルユニット（ＦＣＵ－９）ドレンパン交換箇所を変更する。 ２．ファンコイルユニット（ＦＣＵ－９）チャンバー等の取外・再取付を追加する。
(13) 変更の理由	１．着工後、既存機器を確認し状態の悪い箇所を優先したため。 ２．上記変更に伴い、チャンバー等の取外・再取付をする必要性が生じたため。

№. 003
契約番号： 5051000168

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和５年６月２９日
(2) 変更契約年月日	令和５年１０月３０日
(3) 業　　種	管工事
(4) 件　　名	公園施設補修工事（越谷総合公園マンホールポンプ）
(5) 場　　所	越谷市増林三丁目１番地
(6) 受　注　者	大阿蘇水質管理株式会社
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市大林２７２－１
(8) 履行期間	令和５年６月２９日 から 令和６年３月１５日 まで
(9) 契約金額	1,265,000
(10) 変更金額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	―――――――――
(12) 変更の概要	原履行期限　：令和５年１０月３１日 変更履行期限：令和６年　３月１５日 延長日数：１３６日
(13) 変更の理由	当工事に使用する汚水ポンプの部品について、海外からの入荷が遅延しており、ポンプ完成品としての納期が遅れているため、工期内の完成が見込めないことから、履行期間を１３６日間延長して令和６年３月１５日に変更するものです。 損害金の有無：無 その理由　　：受注者の責めによらないため

№. 004
契約番号： 5051000289

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和５年８月９日
(2) 変更契約年月日	令和５年１０月３０日
(3) 業　　種	土木一式工事
(4) 件　　名	下水道築造工事（区６－１３１号線）
(5) 場　　所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受　注　者	清和土木株式会社
(7) 受注者住所	埼玉県越谷市南荻島４２８８
(8) 履行期間	令和５年８月９日 から 令和５年１１月１４日 まで
(9) 契約金額	1,342,000
(10) 変更金額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	―――――――――
(12) 変更の概要	【工事内容の変更】 下水道及び道路の計画高変更 【履行期限の変更】 原変更期限　：令和５年１０月３１日 変更履行期限：令和５年１１月１４日 延長日数　　：１４日
(13) 変更の理由	【工事内容の変更理由】 　着工に当たり現地調査をしたところ既設管底高が１１６mm計画管底高よりも低く布設されていた。よって下水道及び道路の計画高を変更する。このことにより、越谷市建設工事設計変更等事務処理要綱第３条第７号の規定により、工事内容の変更を行うものとする。 【履行期限の変更理由】 　本工事に隣接する水道工事との工程調整に不測の日数を要し、工期内の完成が見込めない。よって越谷市工事執行規則第１７条に規定により、履行期限を１４日延長して令和５年１１月１４日に変更する。 　損害金の有無：無 　その理由　　：受注者の攻めによらないため